

○登校（下校）

- 1 午前7時50分頃に学校に着くように、登校班で相談し、集合場所に集まる。
- 2 決められた通学路を通り、交通のきまりを守って安全に登校・下校する。
 - ・安全だすきをかける。
 - ・班長を先頭に1列に並んで登校する。
 - ・欠席する場合は、登校班の班長に連絡する。
- 3 月・火・木・金曜日は午後4時に、水曜日は午後3時10分に一斉下校する。
- 4 登下校中に、身の危険を感じたり、友達が事故にまきこまれたりした時は、すぐに「こども110番のいえ」や近くの大人の人に助けを求める。
- 5 制服で登校する。制帽を着用し名札をつける。ベストやセーターだけで登校はしない。ベストやセーターを着用する場合は、必ず制服と併用すること。ベストやセーターは紺色か黒色系統の服を着用する。（ワンポイント等は華美にならない程度とする。）

○学校生活

- 1 忘れ物がないように準備する。
- 2 時間を守って行動する。
- 3 ろう下は右側を静かに歩く。
- 4 持ち物には記名する。
- 5 学校で使わない物は持ってこない。シャーペンは使わない。学用品は「遊び」の無い物を使用する。
- 6 学習用具は整理整頓する。使った物の後片づけをきちんとする。
- 7 給食の準備には全員マスク（当番はエプロン、帽子、マスク）を着用する。
- 8 体操服を着用する。
- 9 ハンカチ・ティッシュを身につける。
- 10 長い髪は束ねたりピンで留めたりして、目にかからないようにする。学習の妨げにならないよう、自分で対応できるようにする。髪留めは、紺、黒、茶など目立ちにくい色にする。

○下校後のくらし

- 1 外出するときは、行き先や帰る時刻を家の人に言う。
 - 帰宅時刻 3月～9月：午後6時 10月～2月：午後5時
- 2 子どもだけで学区外へ出かけない。原則として保護者と出かける。
- 3 公共の施設（高尾ふれあいセンターや高尾小学校など）を利用するときは、必ず利用の決まりを守り、他の利用者や管理者に迷惑をかけないようにする。
 - 平日、運動場を使用する時は、職員室に声をかける。（例「運動場で遊ばせてください。」）
 - 高尾小学校の運動場は、自転車の乗り入れは禁止とする。
 - 高尾小学校で、ジュースを飲んだりお菓子を食べたりしない。お茶は持ってきてもよい。
- 4 大川で遊ぶ時は、保護者同伴とする。その他の川は、保護者の許しをもらって行く。
- 5 カードやゲーム・お金の貸し借り、あげたりもらったりはしない。また、買い食いをしない。

- 6 大人のいない友達の家で遊ばない。
- 7 道路では交通安全に気をつけて通行し、公道で遊んだり大声を出したりするなど他の人に迷惑をかけないようにする。
- 8 自転車に乗るときは、ヘルメットを着用する。2人乗り・2列の横並び・ジグザグ運転はしない。（4年生以上、交通教室後）（自転車は左側通行）
- 9 知らない人についていかない。不審者を見かけたら、家の人や学校、警察にすぐ知らせる。
- 10 不審な電話がかかってきた時には、家の人にすぐ代わる。家の人がない時は「わかりません」と断ってから電話を切り、家の人や学校、警察にすぐ知らせる。
- 11 下校後に忘れ物をした場合は、職員室の職員に声をかけて取りに行く。（職員玄関から入る。）

〇服装について

区分	夏（6～9月）		冬（10～5月）	
制服	白ポロシャツ 黒半ズボンまたは紺のスカート 白を基調としたソックス		黒学生服または紺の上着（白ボタン4つ） 黒か紺の長ズボン または黒か紺の半ズボンかスカート 白を基調としたソックス	
制帽	学校が指定したもの（指定業者：フナコシ）			
名札	学校が指定したもの（指定業者：宮本ストアー）			
体操服	学校が指定したもの（ミカミ・まるみや など）			
	※体操帽は、つば有りの赤白帽 ※水着は、黒または紺のスクール水着。水泳帽は色指定なし。			
はきもの	外履き	白の運動靴		
	上履き	白のシューズ （ラインがあってもよい・体育館シューズと区別できるように）		
	体育館	白のシューズ 脱げにくい物 （ラインがあってもよい・上履きと区別できるように）		

※厳寒期に肌着やタイツなど着用する場合は、上に長袖・長ズボンの体操服を着用し、半袖の体操服になったときに、下から肌着やタイツが見えないようにする。